

春日市の個人情報保護条例 中学の教科書に登場

春日市の個人情報保護条例が、中学校の教科書に初めて掲載されました。

この教科書は、教育出版株式会社が発行した中学社会「公民」という教科書です。

教科書では、第1章で「人間の尊厳と日本国憲法」を載せ、そのなかで「人権の新しい広がり」という項目を設けていますが、この中の「プライバシーの権利」という話の中で、地方での個人情報保護の動きの例として春日市の個人情報保護条例を紹介しています。

春日市の個人情報保護条例は、情報公開条例と対を成す条例として、個人の情報を保護するために、昭和59年に全国で始めてつくられました。

春日市内の中学校では、本年度からこの社会科の教科書を使って、「公民」の授業を行う予定になっています。



春日市行政手続条例がスタート

「ナゼ、ドウシテ」のない 信頼される行政を目指して

市役所に申請書などを出したときに、「市役所はどんな基準で審査しているのか」とか「申請してどれくらいで返事がもらえるのか」など、疑問を持ったことはありませんか。

こんな疑問にお答えするため、春日市行政手続条例が4月1日からスタートします。



この条例は、市が行う様々な手続に対し、より公正に、かつ、より透明性をもたせることを目的としています。

そして、この条例では、特定の人に対する処分（例えば、市民スポーツセンターの使用許可など）を行う際に、その内容や審査の基準を明らかにすることや、申請か

ら決定するまでの標準的な期間を設定しておくなど、市が行う手続きについて基本的なことを定めています。

条例の対象となるものは、条例や規則などにより行われる

- (1)申請に対する処分
- (2)不利益処分
- (3)届け出
- (4)行政指導

処分とは

市長などが一定の基準のもとに、特定の人に対して、「許可する」とか、「許可しない」とか、あるいは「許可を取り消す」などを決めることをいいます。

行政手続条例の概要

申請に対する処分

例えば、ふれあい文化センター
使用許可申請や使用料の減免申請
などがあります。



① 審査基準の設定

市長などが処分を決定する
ときの判断の基準となる、審査基
準をできるだけ具体的に定める。

② 標準処理期間の設定

申請者をむやみに長い間待た
せないために、申請してから決
定するまでの標準的な期間（標
準処理期間）を定める。

③ 理由の提示

申請を拒否する決定をしたと
きは、その理由もいっしょに申
請者に知らせる。

不利益処分

特定の人の権利を制限したり、
義務が発生したりする処分のこと
で、使用許可の取り消し処分など
があります。この場合、その基準
を明らかにすることはもちろん、
事前に意見を聴く機会を設けま
す。

事実認定

不利益処分

① 処分基準の設定

使用許可などが、なぜ取り消
されたのかを明らかにするため、
処分基準をできるだけ具体的に
定める。

② 意見陳述の手続き

処分の内容によっては、処分
を行う前に、相手に弁明する機
会を設けたり聴聞を行うことが、
市長などに義務づけられる。

③ 理由の提示

不利益処分をする場合は、そ
の理由もいっしょに申請者に知
らせる。

届け出

届け出は、届出書の内容が全て
整っていて、必要な書類が添付さ
れていれば、届出者の義務は完了
します。

届出書を受け取るのを拒否した
り、戻すことは禁止されます。

行政指導

行政目的を実現するため、特定
の人に協力を求めることで、開発
行為などに伴う指導などがありま
す。行政指導に関わる職員は、そ
の職務の内容の範囲を超えてはな
らないと定めています。

開発指導については、その基準
（要綱）を定めています。

利用していますか？

情報公開制度

情報公開制度とは、基本的な人権
である「知る権利」を保障し、市
が保有する情報を積極的に市民に
公開しようとする制度です。

現在、国や多くの市町村で情報
公開法や情報公開条例の制定が検
討されています。

春日市では、昭和58年4月1日
に全国の市では初めて、この制度
がスタートしました。

個人情報などの公開できない情
報を除き、すべての情報について
公開を原則としています。

昭和58年度から平成7年度まで
の13年間に、779人から978
件の請求がありました。

あなたのプライバシーを 守る個人情報保護制度

個人情報保護制度とは、自分の
情報を「知られたくない」という
権利のみならず、自分の情報を
「コントロールする」という権利
を積極的に保障し、行政の責任を
明確にしようとする制度です。

春日市では、個人の情報を総合
的に保護する個人情報保護制度
を、全国で初めて昭和59年10月1
日からスタートしました。

市が保有する個人情報の管理に
ついての基準を定めるとともに、
自分の情報を閲覧するなどの権利
も定めています。

情報公開制度も、個人情報保護
制度も、情報の閲覧のみであれば、
手数料は無料ですが、コピーなど
の手数料は1枚30円となっています。

それぞれの制度について詳しい
ことは人事法課まで。閲覧など
利用については、市役所2階の情
報公開コーナー（秘書広報課広報
広聴係）までどうぞ。

情報公開コーナー



5月のゴールデンウィーク ゴミの収集、休みます。

5月4日(日)から6日(火)まではゴミの持ち出しができません。ゴミは毎日出しており、収集する人たちは、祝日も休まず仕事をしています。そのため、今回を含めて年4回まとめて休むようにしていますのでご協力ください。

あなたがお住まいの地区を表で確認し、休みの期間の前後のゴミ出し日にお出しくください。ゴミは、指定日の夜10時までに、出してください。

休み期間中に出されたゴミは収集できませんので、絶対に出不さないでください。

古紙(新聞紙、雑誌、チラシ、段ボールなど)と古布(古着、毛布、タオルケットなど)は、地域の集団回収に出したり、生ゴミはよく水切りして出すなど「ゴミの減量」にご協力ください。生ゴミはギュッと絞るだけで100g減量できます。

また、空きカン・空きビンのポイ捨ては、やめましょう。燃えないゴミの「ビン・カン」(陶器・金属類)は、それぞれの指定袋に入れて、不燃物置場に出しましょう。

大型の家電品・家具などを買い替えられた時には、販売店などに引き取ってもらいましょう。

(生活環境課)

燃えるゴミ

※ 休みの期間中は、絶対にゴミを出さないでください。
※ 夜10時までに出してください。

連休前の最後のゴミ出し日	ゴミを出せない日	地区名	連休後の最初のゴミ出し日
4/30 (水)	5月4日 (日)	泉、シティバルセントレ、春日公園、須玖北、須玖南、昇町(1組以外)、日の出町、弥生、大和町	5/7 (水)
5/1 (木)	5月5日 (月)	春日、春日原、春日原南、小倉東、白水池、惣利、宝町、ちくし台、千歳町、平田台、紅葉ヶ丘、若葉台西、若葉台東	5/8 (木)
5/2 (金)	5月6日 (火)	大谷(セントレ以外)、岡本、塚原台、上白水、小倉、桜ヶ丘、下白水北、下白水南、昇町1組(浦の原)、天神山、光町、松ヶ丘	5/9 (金)



燃えないゴミ「ビン・カン」(陶器・金属類)

※ 夜10時までにしてください。
(地区によっては、出し日・時間が、この表と異なる場合があります。)
※ 「ビン・カン」(陶器・金属類)の燃えないゴミは、それぞれの指定袋に入れて出しましょう。

連休前の最後のゴミ出し日	出せない日	地区名	連休後の最初のゴミ出し日
4/20 (日) ビン・カン	4 (日)	春日原、春日原南、須玖北(ローレルハイツを除く)、須玖南、光町	5/11 (日) 陶器・金属類
4/21 (月) ビン・カン	5 (月)	泉、シティバルセントレ、昇町(1組以外)、ローレルハイツ、日の出町、大和町、弥生	5/12 (月) 陶器・金属類
4/15 (火) ビン・カン	6 (火)	宝町、ちくし台、千歳町、白水池、紅葉ヶ丘	5/13 (火) 陶器・金属類
4/16 (水) ビン・カン		岡本、春日、春日公園、惣利、平田台	5/7 (水) ビン・カン
5/1 (木) ビン・カン		上白水、小倉、桜ヶ丘、下白水北、下白水南	5/8 (木) 陶器・金属類
5/2 (金) ビン・カン		大谷(セントレ以外)、小倉東、昇町1組(浦の原)、塚原台、天神山、松ヶ丘、若葉台	5/9 (金) 陶器・金属類

※ 不燃物置場には、絶対に生ゴミを出してはいけません。周りの人の大変な迷惑になります。
※ 商店、病院、会社などの事業所は、地域の不燃物置場にゴミを出してはいけません。
※ 軽大ゴミは、毎月15日までに生活環境課へ電話で収集の予約をしてください。
収集は、月の第4回日(22日から28日までの間)の指定日に家の前で行います。



ゴミについて考える

「陶器・金属類」って何？



燃えない「ゴミ」は分けて出す

燃えないゴミは、「ビン・カン」と「陶器・金属類」に分け、それぞれの指定袋に入れて出してください。

「ビン・カン」の指定袋には、その名のとおり、空きビンと空きカンだけを入れます。

「陶器・金属類」の指定袋には、ビン・カン以外の燃えないゴミを入れ、あまり重くなりすぎないようにして出してください。

具体的には、次のようなものがあります。

▽陶器…茶わん、皿、湯のみ、小鉢、つぼなど

▽ビン以外のガラス…窓ガラス、コップ、耐熱ガラス、クリスタル

ルガラス、鏡、化粧品のビンなど

▽金属製品…ナベ、ヤカン、フライパン、包丁やナイフ、針金ハンガーなどの金属製のもの

▽小型の電気製品…白熱電球、ヘアードライヤー、トースター、携帯ウジオなど

▽その他…ボット、魔法ビン、時計、電話機、ミニファクス、ビンの王冠やペットボトルのキャップ、フラッシュユアプリントのこの球など

ちよつと大きなものは

扇風機、掃除機、炊飯器などは、分解するなどして小さくすると、「陶器・金属類」指定袋に入れて出すことができます。

▽扇風機 ガードをはずし、本体を入れてからガードをあわせて滑り込ませる。プロペラは、「燃

えるゴミ」で出す。

○掃除機 本体と手元スイッチまわりの曲がるホースを入れる。吸い込み口にモーターが付いているが、手元スイッチより先のホースに電線が入っている場合は、「陶器・金属類」です。電線が入っていない場合は、アタッシュメントは、「燃えるゴミ」で出してください。

※ そのほかにも、分解したり、折り曲げることで、色々なものが「陶器・金属類」で出せます。ただし、ムリヤリ入れて、指定袋が破れるようなものや、重すぎて、持ち出すときに伸びきって、持つ所がちぎれるようなものは「粗大ゴミ」として予約して出してください。



困っていませんか！

その「ゴミ」の出し方

燃える「ゴミ」が混ざっています

処理できない「ゴミ」

こんなものは燃えるゴミです。燃えないゴミといっしょに出さないでください。

指定袋に入ってもこんなものは処理できません。販売店や専門の処理業者に依頼してください。

○プラスチックのおもちゃ、ペットボトル、化粧品のプラスチックのビン、プラスチックのプランターや植木鉢、プラスチックのハンガー、電気蚊取りの容器、部品の除湿容器、使い捨てカイロなど

○バッテリー、オイルエレメントなどの自動車やバイクなどの部品、ボウリングの球、金庫、ベットのトイレの砂、焼却灰など

なるほど・ザ・ゴミの出し方

Q コップは、ビンと同じガラスで出来ているのどうして「陶器・金属類」に入れるの？

A ビン以外のガラスは、ガラスの成分がビンと違うため、ビンにリサイクルすることができないからです。

Q カサ、ゴルフクラブなどの長いものは、指定袋には入りきれないのですが…

A 家庭から出すときは1〜2本と考えられますので、できれば折り曲げて、袋の中に入るようにしてください。

◎「ゴミ」の出し方で、どうしてもよいか迷ったら、気軽に生活環境課に相談してください。

外国人の高齢者、障害者のための福祉手当

4月1日スタート

市では、公的年金を受けていない外国人の高齢者や障害者のための福祉手当の制度をつくりました。

対象となる人は、次の要件をすべて満たす人です。

外国人高齢者・外国人障害者福祉手当をもらうためには、申し込みが必要で、対象者は早めに申し込んでください。

外国人高齢者福祉手当

対象となる人

○ 大正15年(1926)4月1日以前の生まれで、昭和57年(1982)1月1日より前から外国人登録をし(同日以降帰化した人を含む)、現在春日市に居住している人

○ 生活保護を受けていない人

○ 本人、配偶者または扶養義務者の前年の所得が、老齢福祉年金制度上の金額支給停止となる額を超えない人

○ 外国人障害者福祉手当を受けていない人

手当額 月額5,000円



外国人障害者福祉手当

対象となる人

○ 昭和57年1月1日以前に初診日のある障害者を持っている人

○ 身体障害者手帳1級・2級の人または療育手帳A判定の人

○ 昭和37年(1962)1月1日以前の生まれで、昭和57年(1982)1月1日より前から外国人登録をし(同日以降帰化した人を含む)、現在春日市に居住している人

○ 生活保護を受けていない人

○ 本人の前年の所得が、障害者福祉年金制度上の支給停止となる額を超えない人

○ 手当額 月額10,000円

○ 持ちこたえるもの 外国人登録証の写し、前年の所得を証明する書類

○ 申込・問い合わせ先 高齢サービス課

改正します

春日市開発行為等整備要綱

平成9年4月1日付けで、開発行為等整備要綱が次のとおり改正されます。

【主な改正点】

要綱の対象となるもの

① 開発区域の面積が1,000㎡以上のもの

② 共同住宅の用に供する建築物で住宅戸数が10戸を超えるもの

③ 建築物の高さが10m以上のもの(専用住宅を除く)

近隣住民に対する説明会

開発区域隣接住民の同意書および区長意見書に代わり、近隣住民を対象とした説明会の実施および議事録(関係住民自治組織の代表者「区長」経由)の提出が必要となります。

公園の緩和

現在30戸を超える共同住宅について、自主管理公園設置を義務付けていましたが、これを廃止し、開発区域の面積が3,000㎡以上のもので、公園を設置するよう改正されます。

義務教育施設負担金は、単身者用住宅については免除されます。

詳しいことは、都市計画課開発係へ問い合わせください。

都市計画のはなし

その1



日本では、人口の約3分の2が都市に住んでいるといわれています。限られた場所に数多くの人々が集まり、生活しているのです。このように、すぐ隣に別の人々が住んでいる都市では、建物の建て方や土地の使い方などについて一定のルールが必要で、また、人々が活動しやすいように道路などの交通施設を、安全に快適に生活できるように、公園や下水道などを計画的につくっていくことも必要です。

例えば、自分の土地だからといって、戸建ての住宅地の中に大きな店や事務所をつくる人がいたら、周りの住宅の人々に大きな迷惑をかけることになってしまいます。道路にしても、必要な広さがなければ、車が渋滞し、人があふれることになるのはもちろんです。ほかの道路とのつながりがない、まじかかなければ、せっかく道路をつくっても無駄になってしまいます。

このように都市計画とは、まちづくりを計画的に進めていくことであり、あまりなじみがないように感じるかもしれませんが、われわれの生活に大きな影響を与えているのです。

この都市計画の制度や内容、まちづくりとの関わりについて、今後市報(1日号)で紹介していきます。お問い合わせください。

(都市計画課)





道路を廃止します

「奴国の丘歴史公園」(岡本)



春日市は、弥生銀座と呼ばれるほど遺跡がたくさん存在しています。なかでも岡本地区は、弥生時代の重要な遺跡が残る地域です。

市では、この岡本地区に奴国の丘歴史公園の整備を進めています。

この公園整備に伴い、公園区域内の道路を、平成9年5月1日に廃止しますので、車両の通行ができなくなります。

付近を走行される際は、ご注意ください。

皆様のご協力をお願いします。

(土木課)

市役所の組織が一部変わりました

暮らしやすい春日市を目指し、社会経済情勢の変化や行政に対する要望にこたえるため、市役所の組織の一部を4月1日から改めました。

新たにできた係など主なものは次のとおりです。

- ▽厚生課男女共生推進係(新設)
- ▽男女共生についての啓発や推進
- ▽高齢サービスマニュアルサービス係(名称変更)
- ▽高齢者の保健や福祉の推進
- ▽都市計画課連立まちづくり係(新設)
- ▽西鉄大牟田線の連続立体交差事業と周辺のまちづくり事業の推進
- ▽学校教育課施設係(新設)
- ▽学校教育施設の整備
- ▽社会教育課公民館係(新設)
- ▽公民館活動の充実

(企画調整課)



お知らせ

春日市役所 ☎(584)1111

スポーツ

第1回 かすがリレーマラソン

日時 5月18日(日)
 ▼受付 午前9時
 ▼競技開始 午前10時30分(予定)
 場所 県営春日公園
 競技内容 フルマラソン・20kmマラソン(リレー形式)
 部門 一般の部、ファミリーの部、学生の部(小・中学生)
 募集チーム 250チーム
 競技方法 1チーム4人以上10人以内、1周2kmのコースをタスキリレーし、チームで完走を目指します
 参加費 1人500円
 申込締め切り日 4月30日(水)
 主催 かすがリレーマラソン実行委員会
 後援 福岡県・福岡県教育委員会・春日市・春日市教育委員会



佐藤 真ちゃん(春日)
 平成9年4月14日生



赤坂 真ちゃん(春日)

6月生まれのお子さん募集中

写真には、お子さんの顔が大きく写っているもので、裏にお子さんの氏名・生年月日・電話番号を書き、郵便局まで郵送ください。
 対象は3歳までで、5月1日までの到着分の中から抽選で決定します。

太極拳・気功会員募集

健康と美容によい太極拳と気功をはじめしてみませんか。
 年齢、性別は問いません。どなたでも参加できます。
 練習日 毎週金曜日
 午後7時～8時30分
 場所 市勤労青少年ホーム2階体育室
 募集人員 20人
 会費 月会費2千円(入会金2千円)
 申込・問い合わせ先 相良吉之助 ☎(30)1719

青年女子バレーボール教室生募集

期間 5月8日～6月26日
 毎週木曜日
 時間 午後7時～9時
 場所 市勤労青少年ホーム2階体育室
 対象 15歳以上の青年女子
 募集人員 20人
 受講料 1,500円(スポーツ安全保険料を含む)
 申込方法 電話または直接窓口で5月6日(水)までに申し込む
 申込・問い合わせ先 市スポーツセンター ☎571-3234

ソフトテニスクラブ部員募集

太陽の下で、いっしょにいい汗かきませんか。初めての人も大歓迎です。
 練習日・場所
 ○火曜日・若葉中央公園テニスコート
 ○金曜日・市スポーツセンターテニスコート

ニスコート
 練習時間 午前10時～正午
 会費 月1,000円
 問い合わせ先
 和住 ☎595-2703
 久保田 ☎574-2626

なぎなた教室生募集

子どもの部
 曜日・時間
 ▼第1日曜日・午前9時～11時
 ▼第2・4土曜日・午前9時～10時30分
 場所 市スポーツセンター体育館剣道場
 対象 市内に住んでいる小学生
 入会金 1,000円
 用具使用料 月1,000円(ほかにスポーツ安全保険料が必要)
 大人の部
 曜日・時間 毎週水曜日・午前9時30分～11時30分
 場所 市スポーツセンター体育館剣道場
 対象 市内に住んでいる女性
 入会金 1,000円
 用具使用料 月2,000円(ほかにスポーツ安全保険料が必要)
 申込・問い合わせ先 石内千恵子 ☎(30)5312



募集

参加者募集 ボランティアスクール3期生

かすがボランティアセンターでは、小中学生がいろいろな福祉体験を通して、「ボランティア」について学ぶ、ボランティアスクールを開校します。
 あなたも参加しませんか。
 期間 5月～平成10年3月(毎月第2土曜日)
 時間 午前10時～正午
 内容 仲間づくりゲーム、ふれあいレクリエーション・キャンプ、障害疑似体験など
 対象 市内の小中学生(小学生は5・6年生)
 定員 40人
 会場 いきいきプラザ
 ※会場までの送迎は、保護者が行ってください。
 申込方法 保護者が5月1日までに電話で申し込む(定員になりしだい締め切り)
 申込・問い合わせ先 かすがボランティアセンター(春日市昇町1-120) ☎(30)1136



ヤングネットワーク・ウイング'97 福岡県団員募集

国際的視野を広め、地域社会に貢献するたくましい青年を育成する「ヤングネットワーク・ウイング'97」の団員を募集します。

実施期間 8月23日(土)～31日(日)
(9日間)

訪問国 中国(北京市)、韓国(ソウル市)

出発・到着地 宮崎県(宮崎空港)

※ 福岡・宮崎間はバス移動します。

渡航方法 航空機を利用

募集人員

▽班長2人(男子1人・女子1人)

▽一般団員28人(男子14人・女子14人)

年齢

▽班長 26～35歳

▽一般団員 20～29歳

負担金 73,000円(班長は免除)

募集期間

5月15日(休)

応募・問い合わせ先 県青少年対策課 (☎641-4740)

講習会

働きたい女性のための
技術講習会

パソコン

▽内容 基礎知識と操作の習得

▽期間 5月7日～6月4日(原則として毎週月・金曜日計21日間)

▽申込受付日 4月7日・8日

▽定員 20人(面接のうえ選考)

医療事務

▽内容 病院窓口での受付や医療費の計算を行うための知識の習得

▽期間 5月21日～7月28日(原則として毎週月・水・金曜日計21日間)

▽申込受付日 4月21日・22日

▽定員 30人(面接のうえ選考)

時間 いずれも午前10時～午後4時

対象者 再就職を希望し、講習の全日程を出席できる女性

受講料 無料(ただし、教材費などは自己負担)

会場 県女性就業援助センター(福岡市博多区博多駅東1-17-1 福岡県福岡東総合庁舎5階)

申込方法 県女性就業援助センターに電話で申し込む。その際、面接の日時を指定します

講演会

婦人週間記念講演会

女性が初めて参政権を行使した日(昭和21年4月10日)を記念して、昭和24年から「婦人週間」が定められました。

市では、この婦人週間にちなんで講演会を行います。

日時 4月12日(土) 午後1時30分～3時30分

場所 ふれあい文化センターサンホール

テーマ 「より豊かな21世紀福祉社会をめざして」

講師 松水俊文さん(福岡県立大 学助教授)

入場料 無料

問い合わせ先 厚生課

問い合わせ先 厚生課

問い合わせ先 厚生課

問い合わせ先 厚生課

問い合わせ先 厚生課

申込・問い合わせ先 県女性就業援助センター

☎(092) 24338



曇りのち晴れ

不思議をつくるマジックの世界
伊藤実喜さん(昇町) 45歳



「マジックは不思議を演出する芸術。生活の中のスパイスです」と話すドクターマジックこと伊藤実喜さん。

子どものおもちゃにと思って買ったマジックの道具がきっかけで、これが意外におもしろくだんだん夢中になっていったそうです。

福岡市のマジッククラブに入会し腕を磨き、コンテストに出場するようになり、93年にはカナダで開催された世界奇術大会で「アマチュア世界一」に輝きました。

子ども会のイベントや幼稚園などに呼ばれてマジックを披露する伊藤さん。そんな時、子どもたちと「見るときはエチケットを守る」という約束をしています。これは、マジックはみんなが協力しないと楽しく見ることができないからです。

そして、マジックショーの最後には種明かしのコーナーで、一つか二つマジックの種明かしをしてくれます。

医者でもある伊藤さんは、患者とのコミュニケーションの手段として、また、リハビリの一環としてマジックを取り入れています。そして、マジックの道具を白衣のポケットにいつも忍ばせています。

「医療とマジックを両立させるのが生きがい」と話す伊藤さんのもとに、4月11日から15日にかけて行われる上海国際マジック大会への招待状が中国の上海から届きました。「マジックは、見れば理解できる、世界をそして人と人をつなぎ合わせる世界の共通語」。

今日も伊藤さんの手から、不思議な世界が広がります。



お誕生のおめでとう



松岡 祐奈ちゃん(大谷)
平成9年4月30日生



松本 尚ちゃん(須玖北)
平成7年4月30日生



石村 竜也ちゃん(須玖南)
平成8年4月17日生

健康

健康測定室 日曜日オープン

いきいきプラザ2階にある健康測定室は、皆さんの健康づくりをお手伝いする施設です。

仕事などで平日には来にくい人のために、4月からは日曜日(午前10時～午後6時)も開設します(ただし、第2日曜日はいきいきプラザ休館日のため休みです)。

継続して指導を受けている人の利用はもちろん、日曜日特別教室として、エアロビクスや1日体験コース、諸機能検査(皮下脂肪、柔軟度、握力、敏しように性)などを計画しています。

あなたも健康づくりはじめてませんか。
お問い合わせ先 健康課

☎(別) 1134



保険・年金

老人医療あれこれ 転出の場合

転出する場合は、老人医療証をお返しください。

転出先で新たに老人医療証の交付を受けてください。

※ 転出した後、そのまま春日市の医療証を使用されると、その医療費を本人に請求する場合があります。

※ 国民健康保険の加入者で、老人福祉施設に入所するために春日市から転出する場合は老人医療証は、春日市で交付します。詳しくは、問い合わせください。

(国民年金医療関係)

国民年金保険料 お得な前納制度を利用しませんか

平成9年4月から国民年金保険料が1か月12,800円に変わります。

保険料を1年分(または一定期間分)まとめて納める前納制度を利用すると、保険料が割り引きされますのでお得です。

4月中に1年分を前納すると

○定額保険料
153,600円

149,890円

※ 3,710円お得です。

○定額保険料+付加保険料
158,400円

154,570円

※ 3,830円お得です。

ついつつかりに契を付けて 国民年金の納め忘れ ありませんか

保険料の納め忘れがあると:

○ 老齢基礎年金が減額されたり、

○ 障害年金や遺族年金がもらえなくなることもあります。

(国民年金課年金係)

ボランティア通訳研修 受講生募集

ボランティア通訳のための語学研修の受講生を募集します。

受講生には、ボランティア通訳として登録していただき、国際交流事業のお手伝いをお願いします。

研修外国語 英語・中国語

研修回数(年間)

▽合同研修 1回

▽英語 6回

▽中国語 5回

受講料 無料

申込方法 電話で直接、またはは

がきに住所、氏名、電話番号、研修外国語を記入し郵送する

申込締め切り日 4月23日(水)

申込・問い合わせ先 社会教育課

(大谷6-24 ふれあい文化センター内)

☎(55) 4121

※ 研修の案内は、研修日の10日前までにはがきでお知らせします。

なお、第1回は4月24日(木)午後7時から、ふれあい文化センター1児童室で合同研修を行う予定です。

相談

特設人権相談所

いじめや差別などの人権問題、結婚や離婚などの戸籍の問題、その他のことでお困りであれば気軽に相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

日時 4月8日(水) 午前10時～午後3時

場所 ふれあい文化センター

大会議室

相談員 春日市人権擁護委員、福岡法務局職員

相談ください 女性問題に関する悩み

市では、女性も男性も互いの個性が発揮できる社会の実現をめざし、平成7年3月に「春日市女性行動計画」を策定しました。

この計画の一つとして、県女性センター「あすばる」や、他の各種相談窓口と連携して、女性問題に関する相談窓口や情報提供などのコーナーを4月から開設します。

女性問題について、知りたいこと、相談したいことがある人は、厚生課(市役所1階9番窓口)までどうぞ。

労働保険

労働保険の年度更新

労働保険（雇用保険、労災保険）の年度更新は、各種助成金制度の運営や、労働者の生活保障、福利厚生を充実させるための大事な手続きです。

保険料の申告・納付の受け付けは、4月1日から5月20日までです。最寄りの銀行・郵便局などの金融機関で、お早めにご申請ください。

申告書の下部の納付書は切り離さず提出ください。

なお、県所掌（労働保険番号4031）の申告書は、最寄りの公共職業安定所の適用窓口を設置している申告書受理箱に投かんすることもできます。ただし、安定所

の窓口では保険料の納付はできませんので、申告書から切り離して銀行・郵便局などで納付してください。

年度更新などについて詳しくは、県所掌（労働保険番号4031）は雇用保険課徴収係（☎641-4865）に、局所掌（労働保険番号4011）は福岡労働基準局労災業務課（☎41-4863）まで問い合わせください。

また、国保に加入したら健康保険料を喪失したら国保に加入しましょう。

健康保険 退職したら国保に加入を

勤務先の健康保険を喪失したら国保に加入しましょう。

届出は、2週間以内です。

※ 勤務先の保険を継続したり、被扶養者になる人は、国保に加入する必要はありません。

国保はさかのぼります。

加入届が遅れた場合でも、国保税は退職時にさかのぼって課税されます。

就職したら喪失届を

勤務先の健康保険ができたなら国保の喪失届が必要ですよ。

健康保険の加入、喪失に伴い年金の手続きもお忘れなく。

届出に必要なものなど、詳しくは問い合わせください。

（国保年金課関係）



今回で古墳についての項を終えますので、本項では古墳のことや古墳時代のことについてまとめてみます。

春日市の古墳の数と規模

「春日市史」によると、古墳の数は前方後円墳7基、円墳・方墳24基、総計31基です。

この中にはすでに消滅したものもあります。この数は多いのか少ないのか、この時代にのみ見られる「前方後円墳」で比較してみます。

九州の前方後円墳の数は600基以上で、福岡県と宮崎県がそれぞれ200基前後、旧糸島郡内は44基です。（「日本の古代」第5

巻・中央公論社による

糸島郡が「春日と糸島は弥生時代では互角だけど、こちらは古墳時代も栄え続けた」と自慢するはず。

古墳の規模で見ても、春日市最大の古墳は日拝塚古墳の全長46m（周溝を入れても56m）ですが、那珂川流域の那珂川町・安徳大塚古墳は66m、福岡市・老司古墳は90mです。

古墳時代を考える

春日市の古墳や集落を基に

なお、糸島郡二丈町の鏡子塚古墳は103m、福岡県で最大の八女市・岩戸山古墳は132mです。

春日市の集落について

古墳も時代の様子を知るうえで大切ですが、人々の生活の場であった集落跡もまた、重要な意味を持っています。



△ 溝の原古墳

本市は古墳時代になり集落の規模はかなり縮小したものの、6世紀半ばからおこった牛頸川流域での須恵器窯業は、また新しい展開

を見せました。春日市東部（惣利地区など）のこの流域に集落が急増しました。

弥生時代は、諸岡川流域の本市北部（岡本文差点周辺）で、青銅器やガラスなどが生産され栄えましたが、古墳時代になると本市東南部で窯業が栄えたのです。

弥生時代に稲作や工業生産に買



△ 天神山古墳

献した諸岡川にかわって、古墳時代には牛頸川が須恵器づくりに貢献したようで、そのことが古墳や集落跡にも見られるようです。

古墳時代というもの

時代区分の名称には行政の中心地（奈良とか鎌倉とか）などが使われることが多いのですが、お墓（埋葬方法）で名付けられたのは古墳時代だけです。お墓が権威の象徴として最も重視された時代だったわけですね。

古墳は民衆の犠牲の上に成立した支配者のためのもので、単なる権威の象徴にすぎないとよく言われます。確かにそれも否定できませんが、この時代は次のような一面も持っていたようです。

森浩一同志社大学教授によると、（弥生時代は戦いの連続で、首を切られた骨、矢を打ち込まれた骨、銅剣が背中突き刺さったものなどが100例近く出てきているが、古墳時代には顕の刺さった骨の出土が1例あるのみで、弥生時代にあつた戦いのための高地性集落跡もない。国内では平和であった」ということです。（「古墳は語る」河合出版）

全く平和であったかどうかは別にして、私たちは古墳やその副葬品、集落跡などから、その時代の政治、文化、経済などについて科学的、客観的に考えていく必要があると思えます。

郷土史研究会 堤 亮一



お誕生日おめでとう



田中 亮輔ちゃん (平田君)
平成8年4月22日生



藤谷 勇大ちゃん (須以北)
平成8年4月29日生



木元 葉々子ちゃん (春日公應)
平成8年4月28日生

その他

ソーラーシステムの訪問販売 契約の前によく考えて

省エネや地球環境の保全が叫ばれるなか、クリーンエネルギーである太陽熱を効率よく利用する太陽熱温水器などのソーラーシステムが普及しています。

購入時のトラブル防止のためにソーラーシステムなどの販売は、訪問販売が多く、悪質なセールスによるトラブルも増加しています。

購入を検討するときには、こんなセールズトークに惑わされないよう注意しましょう。

○お宅の屋根についている太陽熱温水器は重いので、家に負担がかかる。家が早く傷むので早く降りたほうがいい。

○節約した分で支払いができる。

○とりあえず契約してください。(とりあえず2、3か月使ってみて)

ださい。

○ガス代が80%節約できます。

○お宅に設置して、近所の人を紹介したら1件に10万円払います。不審に思ったら相談を。

※ソーラーシステム振興協会の相談センターでは、公的な立場で相談を受け付けています。相談は無料です。☎0120-3819187までお気軽にどうぞ。

福岡県母子健康手帳(別冊)を お持ちの皆さんへ



市報1月1日号で、福岡県母子健康手帳(別冊)の一部が4月1日以降使用できないとお知らせしましたが、4月以降も引き続き受診票の使用ができるようになります。

なお、次のはがきを出す場合は、4月から保健所ではなく、春日市健康課に出してください。

- ① 妊婦指導票
- ② 福岡県妊婦一般健康診査結果票 (1回)
- ③ 福岡県妊婦一般健康診査結果票 (2回)
- ④ 新生児出生連絡票

不明な点は、健康課(☎01-1334)まで問い合わせください。

「みてみて」に新コーナー登場

「みてみて」に新しく投稿のコーナーをつくりました。エッセイや身近な話題、出来事などはがきに書いてお寄せください。

とく名やペンネーム希望の場合も住所、氏名、電話番号をお書きください。(掲載した人には粗品送呈)

なお、編集の都合で、原文を要約したり、表現を変えたりすることがあります。

4月から「お誕生おめでとう」は毎月1日号、「イラスト」は毎月15日号に掲載します。

お誕生おめでとう

6月生まれのお子さん募集

今月は6月生まれのお子さんの写真を募集しています。

5月1日までに到着した封書の中から抽選で決定します。

封書には、住所・親子の氏名。

電話番号・お子さんの生年月日を書き、お子さんの写真1枚を同封してください。(対象は3歳まで)。
※写真は、お子さんの顔が大きく写っているもので、裏にお子さんの氏名、生年月日、電話番号を記入してください。

なお、写真はお返しできません。

イラストコーナー

あなたのイラスト募集

はがきに縦書き、白黒で淡いめにはっきりと描いて、表に住所、氏名、年齢(学生)、電話番号を書いて送ってください。ペンネームも可。(掲載した人には粗品送呈)

あて先 〒816春日市原町3-1-1
5春日市秘書広報課「みてみて」係
☎(84)7111

お見せします 固定資産課税台帳

平成9年度は、土地および家屋の評価替えの年にあたり、固定資産課税台帳の縦覧期間や第1期の納期が、次のように変わります。

- 縦覧期間 4月1日、4月21日(土・日曜日は閉庁)
- 縦覧時間 午前9時～午後5時
- 縦覧場所 税務課(市役所本庁1階)
- 持ってくるもの 来庁する人の印かん、代理の場合は委任状
- 第1期納期 5月16日(金)～6月2日(月)(第2期以降は従来どおり)

問い合わせ先 税務課

9年度 犬の登録と狂犬病予防注射日程表

春日原公民館	4/22 (火)	9時10分～10時10分
千歳町公民館		10時25分～10時55分
光 町公民館		11時10分～11時25分
若葉台東公民館		13時20分～13時50分
春日区公民館	4/23 (水)	14時05分～14時45分
平田台公民館		9時20分～10時20分
惣 利公民館		10時35分～11時20分
塚原台集会場		13時20分～13時50分
松ヶ丘公民館	4/24 (木)	14時05分～15時00分
若葉台西公民館		9時20分～10時20分
小 倉公民館		10時35分～11時30分
大 谷公民館		13時20分～14時20分
紅葉ヶ丘公民館	5/7 (水)	14時35分～15時40分
昇 町公民館		9時20分～10時00分
白水池公民館		10時15分～11時15分
上白水公民館		13時20分～14時50分
桜ヶ丘公民館	5/8 (木)	9時20分～ 9時50分
岡 本公民館		10時05分～10時35分
須玖南公民館		10時50分～11時35分
下白水公民館		13時20分～14時50分
宝 町公民館	5/27 (火)	15時05分～15時30分
春日公園公民館		9時10分～ 9時30分
ちくし台公民館		9時45分～10時45分
浦の原集会場		11時00分～11時30分
天神山公民館	5/28 (水)	13時20分～14時30分
泉 公民館		14時45分～15時45分
日の出町公民館		9時20分～ 9時45分
須玖北公民館		10時00分～10時40分
弥 生公民館	市民スポーツセンター	10時55分～11時25分
市民スポーツセンター		13時20分～14時00分

狂犬病予防注射と犬の登録が始まります

平成9年度の狂犬病予防注射が表の日程が始まります。日時の都合が悪いときや犬の体調が悪いときは、別の会場で受けるか、最寄りの動物病院で必ず受けてください。

犬の登録は、平成7年4月1日から犬の一生に1度登録をすれば済むようになりました。平成7年3月31日以前に登録をした犬は、期限が切れていますので、狂犬病予防注射の時に登録もしてください。

なお、狂犬病予防注射は、これまでどおり毎年1回必ず受けなければならない。

皆さんの家族や愛犬を守るためにも、愛犬に狂犬病予防注射を必ず受けさせてください。

注射料金 2,890円(予定)
登録料金 3,000円
(生活環境課)



よろこばせよう

ボリオ生ワクチン校与日程

訂正とおわび
市報3月1日号でお知らせした日程のうち、5月2日(金)は実施しませんので、訂正しておわびします。

なお、その他の日程については、変更ありません。

(健康課)

帰宅チャイムにご協力を

少年の非行防止や健全育成を目的として、現在市内の小学校7校で帰宅チャイムを鳴らしています。

帰宅チャイムといってもベルではなく、「遠き山に日は落ちて」(家路)のメロディを流しています。

これにより、子どもたちに時間を知らせ、早い時間の帰宅をすすめています。

4月から市内の7つの小学校で、帰宅チャイムの時間を次のとおり設定しますのでご協力をお願いします。また、遅い時間まで遊んでいる子を見かけたら、早く家に帰るよう声をかけてください。

帰宅チャイムの時間
▽4月から9月まで 午後6時
▽10月から3月まで 午後5時
問い合わせ先 社会教育課
☎(57) 4121

市民バドミントン大会

訂正とおわび
市報3月15日号に掲載した「市民バドミントン大会」の内容に変更がありましたので、訂正しておわびします。

変更分
▽大会期日 4月27日(日)
▽申込締め切り日 4月17日(木)
(社会体育課)



【必ず見ます】

●ルームランナー▽去年10月購入(新品同様、約1か月半使用)▽色は黒と白▽希望価格8千円程度▽取りに来られる人に▽角田(平田台) ☎(58) 4814(午後8時以降に)

【必ずしてください】

●学習机の本棚部分(机は使うが、じやまになつたりして必要なくなった本棚を希望、机と一緒にでも結構です)▽取りに伺います▽西村(須玖南) ☎(58) 6073(昼間は不在)

(このコーナーの利用は)

■はがきに住所、氏名、電話番号、品物名(色、サイズ、特徴など詳しく)、有料・無料の別(有料のときは希望価格)などを書いて送ってください。

(注意) 品物の引き渡し、クレームなどは当事者間で相談して解決していただきます。

あそぼ〜児童センター



今月は「ミニ四駆大会」を紹介します。今、子どもたちの間で大人気のミニ四駆。各センターでも子どもたちがいつもミニ四駆を持ってきては、自分たちでパーツを交換して走らせています。

そこで、各センターでは定期的に「ミニ四駆大会」を開催しています。大会のときには、3箇に置いてあるミニ四駆のコースをつなぎ合わせて特別のコースを作り、みんなが持ってきた自慢のミニ四駆を走らせます。レースは、勝ち抜き方式で行い、大会の優勝者を決めています。

車がレース中にコースを曲がり切れず飛び出でしまったり、すごく速い車が出場したときなど、参加した子どもたちの顔に様々な表情が見られます。

また、大人も身を乗りだすほど、レースが白熱することもしばしばです。なお、各センターではミニ四駆のコースをみんなに開放しています。

4月のスケジュール	須玖児童センター ☎ (573) 2431 須玖南1丁目91番地	光町児童館 ☎ (501) 7014 光町2丁目180番地4	毛勝児童センター ☎ (581) 5614 大字下白水335番地2	
	1日(火)		お花見 正午 6日(日)までお花見をします 弁当、水筒、シート持参(雨天中止) 春休みだよ!!これができたら チョコレート ①午前11時②午後1時30分③午後4時 2日、3日、4日も予定しています。	
	3日(木)		あそびのひろば(昔ながらのあそび) 小学生対象、午後2時~ハンカチ持参 ハンカチあそび、画用紙ばさる	
	4日(金)	花見に行こう(福岡市植物園) (要申し込み)小3年生以上(20人) 午前9時30分集合、午後3時帰着予定	花見に行こう(福岡市植物園) (要申し込み)小3年生以上(10人) 午前9時30分集合、午後3時帰着予定	
	6日(日)	冒険大干渉 午後2時~		— けかつのスピード王 — ビーナフラッグス、ダイビングタッチ 等、高学年各20人、午後2時~
	12日(土)	プラバンづくり(要申し込み) ①午前10時30分②午後2時 50円 各20人(幼児は保護者同伴)	読書ゼネス 午後2時30分~	
	13日(日)	THEえいが 午後1時30分~ ①(1部は幼児向け)②(2部は小学生向け)		☆お花をいけよう! 小学生以上、要申し込み 午後2時~、申し込み時に200円持参
	18日(金)	日義クラブ 午前11時~ 送迎、行事の企画実施などのボランティア を募集します。		
	19日(土)	おはなし広場 午後5時~		おはなし広場 午後3時~
	20日(日)	グラウンドゴルフ大会 午後2時~	チャレンジ!! 筋肉番付 午後2時30分	☆おはこはんをつくろう!(ぎょうざ) 午前10時集合、小学4年生以上20人 要申し込み(申し込み時300円持参) キャンセル時の返金は18日まで
	22日(火)		親子体操教室(要申し込み) 午前10時30分~11時30分②2部③4部	
	26日(土)	一輪車教室 午後2時~		
	27日(日)		THE えいが 午後1時30分 ①(1部は幼児向け)②(2部は小学生向け)	四王寺四季の会 午前10時 毛勝児童センター集合 弁当、水筒持参、小1以上、20人 会員は通年募集します。
幼児向け 母と子のあそび	9年度の「母と子のあそび」の会員を募集します。 4月1日から20日まで受け付けます。申込用紙は各センター(児童館)にあります。 須玖児童センター 120組 光町児童館 80組 毛勝児童センター 120組			
幼児向け 遊びの広場 (自由参加)	たんぽぽ広場 午前11時~ 16日(水)・22日(火)	ビヨビヨ広場 午前11時~ 16日(水)	アップル広場 午前11時~ 8日(火)・22日(火)	
幼児も参加 できる 行事	☎(網かけ)している行事は、幼児も参加できます。保護者同伴のうえ、遊びに来てください。			
伝言板	※ 家庭で不要になった道具などをゆずってください。こちらから取りにまいります。 ※ 要申し込みは電話でも受け付けます。(会費は直接、児童センターの窓口で申し込んでください。)			
休館日	7日・14日・15日(安全点検日)・21日・28日・29日(みどりの日)			

なるほどザKASUGA

児童センター 平成9年度のクラブ員募集

須玖児童センター、光町児童館、毛勝児童センターでは、平成9年度のクラブ員を募集しています。

① 留庵クラブ

募集施設 各児童センター（児童館）

対象 小学校4年生以上（光町児童館は1年生以上）

募集人員 各30人程度

年会費 2千円

② 電気教室

募集施設 須玖児童センターのみ

対象 小学校3年生以上

募集人員 30人程度

年会費 2千円

③ アマチュア無線教室

募集施設 須玖児童センターのみ

対象 小学校4年生以上
募集人員 30人
年会費 2千円

④ 母と子のあそび

募集施設 各児童センター（児童館）

対象 2、4歳の幼児とお母さん

募集人員

▽須玖児童センター 120組

▽毛勝児童センター 120組

▽光町児童館 80組

※ なお、光町児童館は建て替えのため、母と子のあそびの活動は公民館（火曜日は宝町公民館、水曜日は春日公園公民館、木曜日は若葉台西公民館、金曜日は光町公民館）で行います。

ただし、問い合わせについては光町児童館へお願いします。

年会費 2千円

募集施設 各児童センター
対象 2、4歳の幼児とお母さん
募集人員
▽須玖児童センター 120組
▽毛勝児童センター 120組
▽光町児童館 80組
※ なお、光町児童館は建て替えのため、母と子のあそびの活動は公民館（火曜日は宝町公民館、水曜日は春日公園公民館、木曜日は若葉台西公民館、金曜日は光町公民館）で行います。
ただし、問い合わせについては光町児童館へお願いします。
年会費 2千円

⑤ 四王寺四季の会

募集施設 毛勝児童センターのみ
対象 小学生以上（大人も可）

活動内容 四王寺の四季を通じて野鳥や草花を楽しむ

申込方法 各児童センターにある申込用紙に記入し、申し込む

申込期間 ①、③は4月1日から

随時（定員になり次第は締め切り）、④については4月1日、4月20日（定員を越えた場合は抽選）、⑤は随時募集中

注意 ④の申し込みは、1世帯1組のみです。重複で申し込みだん人は、お断りする場合があります

※ 詳しくは、各児童センター（児童館）にお尋ねください。

募集施設 毛勝児童センターのみ
対象 小学生以上（大人も可）
活動内容 四王寺の四季を通じて野鳥や草花を楽しむ
申込方法 各児童センターにある申込用紙に記入し、申し込む
申込期間 ①、③は4月1日から随時（定員になり次第は締め切り）、④については4月1日、4月20日（定員を越えた場合は抽選）、⑤は随時募集中
注意 ④の申し込みは、1世帯1組のみです。重複で申し込みだん人は、お断りする場合があります
※ 詳しくは、各児童センター（児童館）にお尋ねください。

問1 中学社会「公民」の教科書に載るのは？

- ① 春日市個人情報保護条例
- ② 春日市情報公開条例
- ③ 春日市行政手続条例

問2 春日市情報公開条例が制定されたのは？

- ① 昭和38年4月1日
- ② 昭和48年4月1日
- ③ 昭和58年4月1日

問3 ゴールデンウィークのゴミ収集休みは？

- ① 5月2日から5月6日
- ② 5月3日から5月6日
- ③ 5月4日から5月6日

問4 コップをゴミとして出すときは？

- ① 「ビン・カン」の指定袋で出す
- ② 「陶器・金属類」の指定袋で出す
- ③ 「燃えるゴミ」で出す

問5 市内の小学校の帰宅チャイムの曲は？

- ① 新世界
- ② 遠き山に日は落ちて
- ③ サーキットの娘

応募方法 はがきに市報の月日号、クイズの答え、住所、氏名、年齢（学年）、電話番号、市報に関する質問や要望などがあれば記入し、下記までお送りください。

あて先 〒816 春日市原町3-1-5
春日市役所秘書広報課

締め切り日 4月20日（当日到着分まで有効）

賞品・当選発表 全問正解者の中から抽選のうえ、10人に粗品を差し上げます。なお、賞品の発送をもって発表にかえさせていただきます。

※ ヒント ほかのページを見てください。

前号（3月1日号）

- 問1 ① 3月10日から実施
- 問2 ② 生後3月から90未満の人
- 問3 ② 3月25日
- 問4 ① 桃色
- 問5 ② 週40時間



歩道

本の探し方

福岡の都心で、大型書店の進出ラッシュが続いている。本の種類や量の豊富さを誇る店舗、若者向けの品ぞろえに重点を置いた店、店内のレイアウトに工夫した店、店に置く本の分野を特定することなどで大型店に對抗しようとする書店など、個性の発揮の仕方も様々だ。▼野次馬根性で天神の書店をのぞいてまわったが、なかには、ビールの飲める店もあったりして、それぞれの主張や工夫がうかがえて面白かった。天神の書店員のなかには、あの「寅さん」の源義清さんの読書相談を受け持っていた人がいて、「うる覚えの書名を伝えただけで、目当ての書籍をすごい早さで探してくれる」と評判だそうです。▼書店のフロア一杯に並べられた本や店内の混雑からも、生涯学習とか情報化の時代と言われていることがよく分かる気がした。一つの店で本の在庫が何十万冊にもなると、顧客の要望に応じて本を探したり、本の内容を紹介したり、情報への道案内をする図書館のようなプロが必要になるのだろうか。▼膨大な本や情報の中から、自分が必要とするものを探し出すノウハウが個人にも店舗にも必要な時代のようにです。（無）

「モデルさんには、写真をさしあげます。」



△2月23日 白水大池公園多目的広場「チビっ子サッカー大会」

まちなかにあそび

西日本ママさんバレーボール大会 春日市予選

2月23日、西スポーツセンター体育館で西日本ママさんバレーボール大会の春日市予選が行われ、みつば、春日球志、春日西の3チームが太宰府市で行われる中部地区予選に勝ち進みました。



すこやかトークで熱弁

3月1日、ふれあい文化センターサンホールで青少年健全育成を目的にした「すこやかトーク」が開かれ、市内の各中学校代表の生徒6人が、壇上でそれぞれのテーマに沿って熱弁をふるいました。



勇気と団結で暴力追放 春日市暴力追放市民総決起大会

2月25日、暴力追放市民総決起大会と街頭啓発が行われました。市役所庁舎前で行われた大会では、暴力団排除運動に関する決議を宣言。大会に参加した市民は、その後市内各所に分かれて、道行く市民にチラシなどを手渡し、暴力追放を訴えました。



今日は楽しい ひなまつり 須玖児童センター「ひなまつり会」

3月2日、須玖児童センターで子どもたち約90人が参加して、「ひなまつり会」が開かれました。

会では、ひなまつりの紙しばいやパネルシアター、人形劇「まんまるパン」などが、おはなしクラブの子どもたちにより行われ、みんなでいっしょに歌をうたったりして楽しみました。最後には、おみやげのわたがしをもらい、子どもたちはとても喜んでいました。



市の人口

●人口100,552人（前月比+207人） ●世帯数37,214世帯
●男49,889人 ●女50,663人

（3月1日現在）